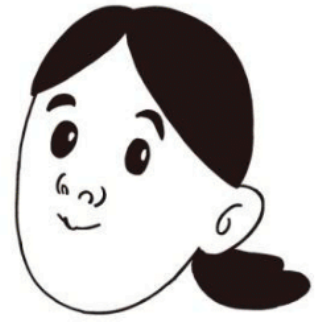


みずま雪絵の 区議会レポート

NO.27 2020/7



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP http://mizuma-yukie.org

第2回定例会報告

6月4日～6月22日に行なわれた第2回定例会の報告を致します。区長提出議案17件と農業委員の任命同意の審査がされ、いずれも可決しました。

新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、これまで経験のない事態になっています。区政で最優先にされることは、どのような状況でも、区民1人ひとりの生活を支えることです。コロナ禍で、より切実に求められることだと思います。みずま雪絵は、区の税金の使い方を見直す必要があると考えています。



意見の分かれた主な議案	自民	公明	区民	共産	維 颯	無 所 属	無 所 属	無 所 属	無 所 属	み ず ま	無 所 属
令和2年度葛飾区一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○
葛飾区特別区税条例等の一部を改正 する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

【議案第 27 号 2020 年度一般会計補正予算(総務、議会、福祉など一般的な行政に関わる費用)】

12 億 922 万 3 千円の増額補正予算(総額 2,565 億 1,838 万 2 千円)です。補正予算の中には、新型コロナウイルス感染症対策の地域外来・検査センター運営委託費や清掃関連施設建設経費、特養ホーム改修費助成等の必要と認める経費がありましたが、**金町駅南口の金町六丁目駅前地区市街地再開発での複合サービス施設整備に係る土地・家屋購入費 4億 1,932 万 9 千円(債務負担行為設定)**について見直すべき予算と考え、反対しました。現在建設中の駅前再開発ビル内のフロアを購入するものです。しかし、この場所でどのような区民サービスが行われるかは、区は未だ検討中として具体的に示していません。購入することが、本当に必要なのでしょうか。

今後も続くと思われる新型コロナ感染対策に関わるものや、区民生活の基盤を支えるための使い道を優先すべきで、納得できるものではありません。よって、議案には反対としました。



金町六丁目駅前地区再開発イメージ

【議案第 29 号 葛飾区特別区税条例等の一部を改正する条例】

8 つの内容変更がある一括改正議案です。その中で、昨年 10 月 1 日からの消費税増税に合わせ、軽自動車税を昨年 10 月から今年 9 月末までに購入した自動車の環境性能に応じて税率を軽減するという環境性能割の特例措置が行われています。この特例措置の適用期間を 6 カ月間延長するという改正が含まれています。

消費税増税による消費の冷え込み対策の税制改正と理解しています。消費税は、生活必需品であってもモノを買う時には一律に負担をしなければならず、低所得者ほど負担が重くなる税制と考え、みずま雪絵は消費税増税には反対です。自動車を買うことが出来ない低所得者ほど利用できる可能性が低く、消費税増税を前提として行なわれた措置であることから、条例には反対としました。



緊急事態宣言中、4月7日～10日、5月1日、15日に臨時会が開催されました。特別定額給付金に係る増額の補正予算(472億7千万円(全額国庫補助)、新型コロナウイルス感染症対策の増額補正予算(35億1千万円)、区内イベント等の中止や東京2020大会延期によるイベント・事業中止の減額補正予算(3億8千万円)が全会一致で可決しました。

本会議場や委員会室では、議席の間隔を空ける、マスク着用、換気が行われています。傍聴をされる方にも、マスク着用と手指消毒を呼びかけています。ご協力をお願い致します。

新基本構想・新基本計画策定 スケジュール変更

現在、葛飾区は「葛飾区基本構想」と「葛飾区基本計画」を新しくしようとしています。策定から33年が経過し、社会状況が大きく変化したことから、新基本構想を策定するとしています。「葛飾区基本計画」は、2022年度までの計画になっていますので、前倒しで作り直すということになります。

策定には基本構想・基本計画策定委員会が立ちあげられ、昨年7月から開催されています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等で、委員会の開催が見合わされていたため、スケジュールが変更になっています。基本構想のパブリックコメントは本年9月、基本計画のパブリックコメントは本年12月の予定です。

区長へ要望書を提出しました

区民から「新型コロナの症状に当てはまる症状(数日の発熱、呼吸困難等)が続いているが、PCR検査へなかなか繋がらない」という相談が寄せられたことをうけ、葛飾区帰国者・接触者電話相談センター等へご相談をいただいた感染の疑いがある方や、医師からPCR検査が必要とされた方に対し、PCR検査が速やかに行なわれる体制と区民に寄り添った相談対応をするよう要望書(5月1日要望)を提出しました。

区長からは「しっかり、やっけていく」と返答がありました。

1人で悩まずに、ご相談下さい。

葛飾区では、新型コロナウイルス関連の各種お問い合わせ窓口を設置しています。今定例会では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した等の理由での、介護保険料の減免・免除の申請期限の特例を設ける条例が可決しました。

広報かつしかや区のホームページに、給付金、融資制度、税・保険料の納付相談等の相談窓口が報じられています。ぜひ、ご相談ください。

一方で、“休業要請”に伴って、職場で退職勧奨が行われたり、休業補償がないといった困りごともお聞きします。行政の窓口では、解決が難しい問題も発生しています。このような問題には、雇用主との話し合いが必要になります。1人でも入れる地域ユニオン等の相談窓口もありますので、お1人で悩まずにご相談下さい。

東京都知事選挙が7月5日に行なわれましたが、葛飾区は前回の都知事選投票率 57.12%から 51.89%と 5.23%低くなりました。新型コロナウイルス感染や、投票日が雨天であったことも多少影響しているのではないのでしょうか。入場制限をして感染対策もされていましたが、行列になってしまい、帰ってしまう方もいたようです。今後の課題になります。

国政・都政・区政問わず、選挙結果が日々の暮らしに反映されているとなかなか感じられないことも要因ではないかと考えます。投票行為そのもので、暮らしがすぐに良くなるとは言えませんが、1人ひとりにとって、暮らしやすい社会を構築するための有効な意思表示だと思います。

多くの方に投票という意思表示の権利を行使してもらいたいです。



区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。